



2014年暮れ、総選挙に圧勝して発足した第3次安倍晋三内閣は、大胆な金融緩和や成長戦略など「3本の矢」から成る「アベノミクス」が国民に支持されたとして、デフレ不況からの脱却に向けて動き始めた。この「アベノミクス」については、経済再生の期待を高めた反面で、実態経済は消費税の8%への増税もあり、景気回復の遅れをもたらし、14年度は、マイナス成長になるとみられている。また、円安が一段と進む一方で、原油価格は大幅に下がったが、日銀はなお2%の物価高を目指すなど日本経済全体にさまざまな変化をもたらしている。今後の行方は分からないが、経済の新しい展開には、新語や流行語を伴っていることが少なくない。

そこで、2年目も引き続き経済の新語・流行語に焦点を当て、そこから見えて来るものにとらえようと試みることにした。過去1年は、用語の解説より、経済の動きにとらわれるところが多かったかもしれないが、今年は、今までより新語・流行語にこだわりながらも、単なる言葉の定義や由来にとどまらない経済エッセイ風のスタイルと、気になる用語説明の二通りの形式を続けていきたい。

【まとめ方】

1. 原則として経済の新語を単語として取り上げるが、多少古くても、意味やそのニュアンスが少し変わったもの、あるいはマスメディアでしばしば使われるものを流行語として扱う。
2. 取り上げた項目は、内容によって右の12に分類して表示する。
(分類は今回から一部変更)
3. 取り上げ方は、大きな話題になったものをエッセイ風の本文にして、その中で新語・流行語を扱い、後半は「このほか、今号の新語・流行語」として、新語とマスメディアで見て気になる用語を手短にまとめる。
4. このPDFファイルは、無料で、原則として、月に1回(15日前後)を目途に小生の本サイトで公開する

成長戦略
財政
エネルギー・環境
金融・証券
情報デジタル化
企業・雇用
食・農業
社会保障
地域・人口
対外関係・国際
暮らし(教育を含む)
経済全般

No.2015_6 目次

1. 景気と財政再建論議	1
(1) 1～3 月期 GDP の見方	1
(2) 「財政再建」をめぐる論議から	2
[税込弾性値] [社会保障改革] [軽減税率 3 案]	
2. 少子・高齢化の課題	5
(1) 「少子化のわな」	5
(2) 「介護難民」	6
3. 「年金情報」大量流出	8
(1) 流出の概要	8
(2) 今後の課題	9

このほか、今号の新語・流行語

① 「女性活躍推進法案」 ---10	② 「セル・イン・メイ」 ----11
③ 「オワハラ」 -----12	④ 「子どもの貧困率」 -----13
⑤ 「TPP と TPA」 -----14	⑥ 「AIIB と ADB」 -----15
⑦ 危険な空き家に法施行 -16	⑧ 「ノケジョ」 -----17
⑨ 「MERS」 -----17	

1. 景気と財政再建論議

(1) 1～3月期 GDP の見方

内閣府が6月8日に発表した15年1～3月期のGDP(国内総生産)の2次速報値(改定値)は、物価変動を除いた実質で、前期に比べて1.0%の増加で、このペースが1年間続くと仮定した年率換算では、3.9%増となり、5月20日に発表された1次速報値の2.4%増から、大幅に上方修正された。プラスになったのも2四半期連続である。

また、景気を実感できる数値に近いとされている名目GDPは前期比でプラス2.39%、年率換算では9.4%の増加で、バブル期の1990年以来の高い伸びとなった。

ただ、同時に発表された2014年度の実質GDPは、前年度比で0.9%の減少で、1次速報値より0.1ポイント改善したが、5年ぶりのマイナス成長で政府の経済見通し(0.5%減)も下回った。

2次速報値が大幅に上方修正された要因としては、企業の設備投資が1次速報値の0.4%増から2.7%増へと大幅に上回ったことが大きい。中でも、古い設備の更新や、非製造業でも商業施設の建設が目立ったとされている。

これに比べ、GDPの6割を占めると言われている個人消費の回復は鈍く、1次速報値の0.4%増のまま変わらなかった。民間の住宅投資は1.7%増だが、1次速報値より0.1ポイント下がり、公共投資も1.5%減でやはり、1次速報値より0.1ポイント下方修正された。

1次速報値の際、在庫の変動で、GDPが押し上げられていると指摘されていたが、今回の2次速報値では、在庫の数値が空欄になっており、はっきりしなくなっている。

在庫は、「原材料在庫」、製造途中の「仕掛品在庫」、出荷前の「製品在庫」、それに卸・小売店が抱える「流通在庫」の4種類があり、調査期間中(この場合は3ヵ月)に生み出された価値としてGDPの一部に計上されるが、その取扱いは複雑で、民間のGDP予測を難しくしている。例えば、企業の在庫が増える局面では、GDPが押し上げられたと見るが、企業が在庫を減らす局面では、在庫は、その縮小幅がGDPを押し上げたとして計算される。在庫の種類によって、データの発表が異なることもあり、在庫に頼った成長は気を付ける必要があるとされている。

結局、この3ヵ月の実質GDPの成長は数値が大きく伸びたと言っても、これで緩やかな回復基調が本格化したと言うのは早すぎるように思える。

その他の経済指標では、例えば、5月29日発表の4月の**完全失業率**は、3.3%で、18年ぶりの水準、つまり日本経済がデフレに陥る直前の状態まで下がった。

また、**有効求人倍率**（全国の公共職業安定所に申し込まれている求職者に対する求人数の割合）も4月は、1.17倍と23年ぶりの高い水準であった。さらに勤め先の都合で退職を迫られた人は40万人で、記録を取り始めた2002年以降では最低の水準であった。

ただ、生産年齢人口は減少していることから、女性やシニア層の就業が増えているようである。女性が主力のパートの賃金は正社員の3割程度、シニア層は退職前の6割程度と見られている。したがって、失業率が改善しても、本格的な賃金上昇につながることは、期待しにくい。

賃金上昇が物価の伸びをどの程度上回るかを示す「**実質賃金**」はようやくプラスに転じた。（本シリーズ15-03号P3参照）「**実質賃金**」は、政府や日銀がデフレ脱却のカギと重視した指標であるが、今年3月までは、23ヵ月連続して前年同月より減少していた。それが4月は2年ぶりにプラス0.1%と、改善したのである。このため、賃金の伸びが物価の伸びを上回ったとして、「所得増→支出増→生産増→賃上げ→所得増→…」と経済の好循環につながるという期待が強まってきたが、一方で、円安がさらに進み、原油価格は下げ止まりから上昇気味となり、生鮮食料品を除く乳製品などの食料品が値上がりしている。消費税引き上から1年たっても、消費者の節約指向は続いていると見られており、本格的な回復には、もう少し時間がかかるのかもしれない。（公式サイト：総務省統計局、内閣府6.9）（各紙5.21付&6.3&6.9付、日経5.22付、朝日5.28付、日経5.30付）

（2）「財政再建」をめぐる論議から

政府が6月末にまとめる2020年度までの財政健全化計画を巡って論議が活発化している。しかし、20年度に**基礎的財政収支**（PB=Primary balance:政策的経費を税収などでどのくらい賄えるかを示す指標）を黒字化するのは極めて難しく、黒字化への具体的な筋道は、まだ見えてこない。論議に出て来る用語を中心にしながら、行方を探る。

[**税収弾性値**]⇒経済成長率と税収の関係を表すもので、税収の増加率を名目のGDP成長率で割って算出する。（**税収増加率÷GDP成長率**）

税収弾性値が大きくなればなるほど、経済成長による税収増加の効果が高いことになる。6月1日の経済財政諮問会議では、民間議員の一人がこの弾性値を取り上げ、「過去の経済の安定成長期では少なくとも1.2~1.3だった。今の中長期見通しで1としているのは保守的すぎる」という主旨の発言をしている。税収弾性値を堅く見積もると、歳出削減の規模を大きくせざるを得なくなるため、17年度の消費増税を控えて、景気に悪影響が出ない

ようにしたいという空気があるようだ。

しかし、財務省によると、税収の体系が変化しており、景気変動の影響を大きく受ける所得税や法人税の比重が下がり、影響を受けにくい消費税の役割が大きくなっているため、弾性値は1程度が妥当としているようである。

基礎的財政収支の論議で、内閣府は高い経済成長を実現しても、20年度に9.4兆円の赤字の穴埋めが必要になると試算しているが、6月10日に開かれた経済財政諮問会議では、18年度までを社会保障などの制度改革に重点を置いた「**集中改革期間**」とし、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本方針としながら、2018年度に基礎的財政収支の赤字をGDP比で1%程度に縮小することを中間目標とする案が示された。

この考え方は、17年度の消費税引き上げで景気が腰折れしないようにするために考え出されたものである。しかし、成長率は、名目3%、物価の変動を除く実質で2%と、近年はほとんど達成できなかった高めの「成長頼み」が続くという前提で税収を見込んでいるのである。このような成長頼みの甘い見通しで大丈夫かという批判が少なくない。

また、今回の財政健全化の成否は国際的に信認されるかどうかに関わる。デフレ脱却までは日銀が異次元の金融緩和によって、財政状態がひどい状態でも国債の金利は低いまま維持できるかもしれないが、デフレから脱却し、日銀の異次元緩和政策が変わるとすれば、金利は確実に上昇すると指摘されている。そのとき、財政が立ち直っていく道筋が見えなければ、財政も経済も危機的な状況に陥るといふ恐れもありそうだ。

[社会保障改革]

日本の財政は、1千兆円を超える借金の下で、今年度予算も財源不足を補うため、36兆円を上回る新規国債を発行しなければならない。借金の膨張に歯止めがかからない最大の原因は、国の一般会計の3分の1を占める社会保障費の膨張である。高齢化が進行しているためであることは、あらためて言うまでもないが、年金や医療、介護への「給付」と税金や保険料の「負担」の両面を抜本的に見直さないと解決しそうにない。

しかし、これまでのところ、学者や財界人などの民間人も加わっている経済財政諮問会議の議論はさまざまな改革案も並ぶが、「総論賛成、各論反対」の気配であると伝えられる。

基礎的財政収支の黒字化は、財政再建の入り口に過ぎないとも言われている。ここは甘い成長予測などでごまかすことは許されない。

ところで、財政再建が急務となっている中で、米国にある「**議会予算局**」(CBO)の日本版を作ろうと、議員立法を検討している超党派の与野党の有志議員の動きがある。米国では予算編成権が議会にあるため、「議会予算局」は、予算編成の際、前提となる長期的な経済や財政の見通しを調査し公表している。日本の国会には、予算編成権はないが、今大きな課題となっている基礎的財政収支の黒字化など財政再建についても、国会で議論の焦点になることが予想される。このため国会に経済・財政について独自の調査機能を持つ中立的

な新しい組織を設置しようというものである。最終的な成案がまとまれば、今国会に議員立法として提出を目指すという。

[軽減税率 3 案]

「消費税率が 10%の時導入する」とされている消費税の**軽減税率の試案**が 5 月 22 日、財務省から示された。軽減税率は、生活必需品などの消費税率を低くしようとするもので、自民、公明両党による与党税制協議会で検討されている。5 月下旬に示された財務省案は、3 案ある。**①酒類を除く飲食料品 ②生鮮食料品 ③精米**で、どれを選ぶかの議論の前に、低所得者への配慮や消費者の納得感、税収が減る分の穴埋め策などを検討していると伝えられる。

3 案の中で、③精米だけに軽減税率を適用とした場合は、他の二つと違って、税収が減るのは、400 億円程度(軽減税率を今の消費税率 8%とした場合)にとどまるが、年収 251 万円以下の低所得者世帯の負担軽減額も年に 290 円しかなく、これでは軽減税率にする意義がうすいと見られそうだ。

次に、②の生鮮食料品だけに軽減税率を適用した場合は、税収の減少は 3400 億円、低所得者世帯の負担軽減額は年 2325 円で、負担軽減を実感できるかどうかというところだろう。ただ食料品を「生鮮」と見るかどうかは結構面倒なようで、もし食品表示法に従うとすると、例えば、野菜は単品なら生鮮野菜だが、ミックス野菜ははずれる。パンやうどん・そばも外れ、牛肉もバーベキュー用肉盛り合わせとなると、生鮮食料品でなくなると言う。

①の酒類を除く飲食料品は、これを軽減税率の対象とすると、3 案の中では、最も負担軽減を実感でき、対象品の「線引き」もしやすい。ただ、税収の穴は 1 兆 3200 億円で、しかも年収 735 万円以上の高所得世帯の負担軽減額が 1 万 9750 円と低所得者世帯の 2.3 倍の負担軽減となる。つまり、高所得者世帯の方により大きな恩恵が及ぶとされる。そして何より、1 兆円を超す税収減は政府にとって容認しがたいものだと言われている。

しかし、安倍首相は否定しているが、日本も欧州のように将来、消費税率を一層引き上げなければならぬと考えれば、欧州のように生活必需品などに軽減税率を適用しないと、重税感が強まり、国民の節約指向はますます強まるのではないだろうか。(日経 5.11・5.29・6.4 付、朝日 5.25・5.28 付、読売 5.28&6.11 付)

2. 少子・高齢化の課題

(1) 「少子化のわな」

人口減少の問題については、前月、本シリーズの 15-05 号 P5 でも取り上げたが、今号では、6 月 5 日、厚生労働省が発表した人口動態統計を基にして、9 年ぶりの「合計特殊出生率」の低下を考えてみたい。「合計特殊出生率」(本シリーズ 14-06 号 P 8 でも取り上げた)は、あらためて説明するまでもなく、1 人の女性が生涯に産むと見込まれる数で、調べようとする年の 15～49 歳の女性が産んだ子どもの数を基に算出する。その「合計特殊出生率」が 2014 年は、「1.42」と、前年を 0.01 ポイント下回った。1975 年に人口維持の目安とされる 2 を切り、05 年には 1.26 まで下がったが、その後は、じりじりと出生率は上がっていたのに、14 年はわずかながら低下したのである。このため、年間の出生数も 100 万 3532 人と、第 2 次ベビーブームと言われた 73 年から半分以下となった。

都道府県別の「合計特殊出生率」は、沖縄の 1.86 がトップで、宮崎 1.69、島根・長崎 1.66、熊本 1.64 と続く。出生率が一番低いのは、東京の 1.15 で、京都の 1.24、奈良・北海道の 1.27 と上がって行く。地方から人口が流入する大都市、中でも一極集中の東京の出生率が極端に低いことが課題とされている。子どもが育てにくい環境なのに、若い世代が多く流入しているからである。

「日本は少子化の解消に社会を挙げて取り組む機会を逃し、『少子化のわな』から抜け出せないままになっている」という指摘もある。(国立社会保障・人口問題研究所の金子隆一副所長、読売 6.6 付より)出生率低下の背景としては、出産を担う 20～30 代の女性の人口減少が大きい、そのほかにも、次のような点が挙げられている。

- 生涯未婚の男女の増加((2010 年を 30 年前と比較;男 2.60→20.14%、女 4.45→10.61%)
- 女性の平均初産年齢の上昇(80 年は 26.4 歳⇒14 年は 30.6 歳)
- 出産、育児が仕事と両立しにくい環境(長時間労働、保育園など子育て支援体制に不備)
- 経済的事情(非正規雇用の男性の収入の少なさ、「年収 300 万円が「結婚のカベ」)

政府の「まち・ひと・しごと創生本部」は 14 年 12 月、「国民の希望が実現した場合の出生率」として、「1.8」を示している。その後、地方でも「第 3 子などへ保育料無償化拡大」「未婚率減少を目指す男女の出会いの場づくり」「不妊治療への支援」などきめ細かい対策に取り組むようになってきたと伝えられる。

人口維持のための出生率 2・07 や、2060 年に 1 億人の人口保持の目標には及ばなくても、出生率を沖縄の水準くらいまで引き上げることを当面の目標として、対策を進める必要に迫られているのではないか。(公式サイト：厚生労働省 6.5)(各紙 6.6 付)

(2)「介護難民」

元総務大臣の増田寛也氏を座長とする民間の有識者会議「日本創成会議」がまた、日本の将来像の課題として、「介護難民」の発生を予告する試算を発表した。

「日本創成会議」については、14 年 5 月「2040 年に全国 896 市区町村で、子どもを産む中心世代の若年女性が 2010 年と比べて 5 割以上減り、自治体が消滅する可能性がある」という試算を発表して大きな反響を呼んだ。(本シリーズ 14-06 号 P 6)参照)

今回は、高齢化に焦点を当て、6 月 4 日、「団塊世代がすべて 75 歳以上の後期高齢者となる 2025 年に、必要な介護が受けられない『介護難民』が全国で約 43 万人発生する」という試算を発表したのである。この試算は厚生労働省の統計などを基にしたもので、現在の全国の介護ベッド数(約 134 万床)を収容能力の限界と仮定し、25 年のベッド数の不足分を計算している。

特に東京圏(東京、神奈川、千葉、埼玉の 1 都 3 県)では、高度成長期に若者の流入が多く、高齢化が目立たなかったが、10 年後には、この層が急激に高齢化し、様変わりする。必要となるベッド数は、46 万床と見込まれるのに、15 年のベッド数は、33 万床にとどまっており、13 万床分が不足するようになると指摘する。増田座長は記者会見で、高齢者の膨大な集積が「東京一極集中のリスクになる」と述べている。

ではどうするかについて、「日本創成会議」は高齢者の「地方都市への移住」を提言しているのである。その理由としては、東京圏で施設を整備しようとするれば、用地の確保が難しく、自治体などのコスト負担が重くなる。また、東京圏への人口流入が強まれば、「地方消滅が加速する」と指摘している。さらに、移住先の候補地として、函館、青森、富山、福井、岡山、松山、北九州、別府など 41 市を候補として例示している。一定以上の生活機能を満たした都市部が中心で、過疎地域は、生活の利便性を考えて移住候補から除いたと言う。

地方移住の提言には、受け入れ側の候補地の自治体などからは歓迎する声が聞かれるが、東京圏を出て行く側からは、批判的な意見も出ている。個人的に考えてみても、こういう選択肢が設けられることは評価したいと思うが、高齢者になって住み慣れた土地と子や孫

とも離れ、今までほとんど縁のない土地に、移住する人がどのくらいいるだろうか。個人的な事情や思い入れも考慮して議論を進めて欲しい。

この地方都市への移住構想と相前後して、政府の有識者会議がまとめた「日本版 CCRC 構想」について、石破地方創生大臣は、閣議後の記者会見で「基本コンセプトや具体像を示している。年内を目途に議論を進め、成案を得たい」と述べている。CCRC というのは、米国にある高齢者の移住を前提とした共同体の仕組みで、介護施設や住まいを備えたものが約 2000 ヲ所あり、75 万人が暮らしていると言う。創成会議の提言と関連しそうな動きである。

なお、創成会議が打ち出した介護危機対策には、地方への移住だけでなく「介護ロボットの活用」「不足する介護担い手として外国人の受け入れ」「空き家を活用した医療・介護拠点の整備」などの提言もある。これらは積極的に推進すべき対策であろう。(読売 6.3&6.5 付、日経 6.5 付)

3. 「年金情報」大量流出

(1) 流出の概要

老後を支える年金の個人情報的大量に流出した。公的年金の支払い業務を担う「**日本年金機構**」は、6月1日、外部から送られてきた電子メールで、職員のパソコンがウイルス感染し、年金受給者や加入者の個人情報約125万件が流出したと発表した。流出した情報の大半は、氏名、生年月日と基礎年金番号であるが、一部に住所も含まれるものなどがある。国内の公的機関からの個人情報の流出規模としては、最大と言われている。

日本年金機構は、2010年、ずさんな年金記録の管理などで大問題となった旧社会保険庁を解体して発足した組織である。国民の信頼を回復しなければならないこの新組織が不祥事を引き起こしたのである。

インターネット経由で、特定のコンピューター・ネットワークに破壊活動などをする**サイバー攻撃**に遭ったのであるが、これまでの経緯を見る限り、年金機構側の備えや対応も不十分だったと批判されている。

年金機構の対応で、疑問が持たれているのは、①最初に不正アクセスが発覚した5月8日以降も、ウイルス感染の可能性がある添付ファイルを開ける職員がいた ②警察に相談したのは19日で、10日以上かかっている ③漏れた情報のうち、55万件分については、パスワードの設定がなされていなかった ④重要な情報を扱う端末は、ネットにつなげないようにする体制整備ができていないなどの点である。

情報流出の細かい点は、これからあきらかになるであろうが、さし当りどういう被害を警戒しなければならないのか。

○氏名や基礎年金番号があれば、インターネットを通じて、本人になりすまして勝手に住所を変えることが出来る。不正に変えた住所に年金記録通知を送ってもらえば、払い込まれた給付の金額をのぞき見される恐れがある。ただし、年金を受け取る人の口座が勝手に変更され、第3者に年金を盗まれる恐れは低いと言う。理由は、本人確認の住民票や本人名義の通帳、印鑑などが必要になるためである。

○流出した情報が振り込め詐欺に悪用される懸念はある。例えば、年金機構をかたって高齢者に電話し、「年金の支払先が変更になっている」などとウソをつき、巧妙に現金を振り込ませようとするものである。

⇒この点については、「年金機構の職員などが自ら電話をすることはない」ということは、知っておきたい。(日経・読売・朝日 6.2&6.3 ほか)

(2) 今後の課題

[i]再発防止策：年金機構は、個人情報流出した年金加入者と受給者に謝罪の手紙を発送し始めたようだ。また、再発防止と二次災害を防ぐため、流出した基礎年金番号は変更する方針。なりすましなどで年金が受け取れない被害が出た場合は、本来の年金額を支払うことも決めたようだ。

政府は、厚生労働省に設置した有識者による「不正アクセス事案検証委員会」で機構や厚労省の責任の検証を行い、関係者の処分をすると伝えられる。また、流出事故の原因調査もすすめ、再発防止策につなげるとしているが、時間がかかりそうに見える。

[ii]マイナンバー制度への影響：本シリーズの 15-03P8 で取り上げたように、2016 年 1 月からスタートする予定のマイナンバー制度は、12 桁の個人番号、氏名、住所などはもちろん、納税額、健康保険、介護保険、奨学金など膨大な個人情報の中核となる重要なものである。それが年金情報流出のようなことになったら大変だ。

年金機構やハローワーク、市町村などの公的機関が保管する個人情報は、マイナンバー制度が始まっても、これまで通り、各機関に分散して保管される。情報が必要なときは、その都度、暗号化された通信が使われることから、「個人の所得情報などが芋づる式に流出することはない」とされている。しかし、人為的なミスがあった場合、あるいは、担当者とメールのやり取りをして信用させてから、ウイルスに感染したメールを送るなど、より巧妙な手口が使われるようになると危ない。大量流出したからと言ってマイナンバーを変更するには大変な手間やコストがかかるという問題も指摘されている。

[iii]サイバー攻撃対策：東京商工会議所は 6 月 10 日、日本年金機構と同じ手口のサイバー攻撃、つまり特定の部署や職員を狙い、ウイルスを忍び込ませたメールを送るという攻撃を受け、1 万 2139 人分の会員企業の個人情報が外部に流出したことを明らかにした。こうしたサイバー攻撃が官公庁や大企業から、業界団体や中小企業にも広がってきたと言える。東商幹部は「職員の教育不足」を反省材料に挙げているが、異常をできるだけ早く見つけ、適切な処理で被害を最小限食い止めることが重要だと指摘されている。(読売 6.3&付、宮崎日日 6.11 付)

このほか、今号の新語・流行語

- ① 「女性活躍推進法案」 ② 「セル・イン・メイ」 ③ オワハラ
- ④ 「子どもの貧困率」 ⑤ 「TPP と TPA」 ⑥ 「AIIB と ADB」
- ⑦ 危険な空き家に法施行 ⑧ 「ノケジョ」 ⑨ 「MERS」

① 「女性活躍推進法案」 ----- 《 成長戦略 》

アベノミクスの第3の矢となる「成長戦略」改訂版が出されたのは、14年6月で、ほぼ1年になる。(本シリーズ14-07号P1参照)この中の柱の一つとして、外国人や元気な高齢者と並んで、**女性の活用**が大きく取り上げられている。

女性の活用と言っても、さまざまな角度があるが、企業の中で女性に活躍してもらうため、数値目標の設定などを義務付けようとするのが「**女性活躍推進法案**」である。この法案は最初14年の臨時国会に提出されたが、衆議院の解散で廃案となり、再度2月20日に閣議決定して国会に提出されたもので、5月下旬から衆議院で再審議に入った。

この法案は、国、自治体、従業員300人超の企業に対し、女性を活躍させる数値目標を設定することや、「行動計画」づくりなどを義務づけている。義務づける数値には、女性の管理職比率や採用比率などが想定されているが、企業側からの抵抗があり、結局、各企業が自主的に決めることになった。

経団連は、14年夏から約1300社の会員企業に対し、「**自主行動計画**」づくりを呼びかけてきた。既に439社が作っており、6割の企業が管理職比率などの数値目標を入れていると伝えられる。ただ、妊娠や出産に直面した女性を退職に追い込んだり、雇用形態を変えたりすることもある「**マタニティー・ハラスメント**」は、後を絶たず、安倍政権が政権公約として掲げている「2020年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」という目標達成は今のところ、実現する方向は見えていない。

ちなみに**女性管理職**が占める割合を国際比較すると、米国は47.1%、フランスは36.1%、以下、スウェーデン、英国、シンガポール、ノルウェーがいずれも30%以上で、日本は韓国の11.4%より低い11.2%にとどまっている。

女性が活躍できるようにするには、男性の育児や家事への参画が欠かせない。この点は、3月20日に閣議決定された「**少子化社会対策大綱**」とも関わる問題である。日本の男性が育児・家事に費やす時間は、世界的に見て最低レベルで、6歳未満の子どもを持つ男性の

場合で、1日平均1時間7分と欧米の3分の1程度である。このため大綱では、20年度を目標にして、男性の育児休業率を今の2.03%から、13%に引き上げること、妻が出産した際の夫の休暇取得率を8割にすることなどが打ち出された。

こうした動きは、共働きの夫婦が増えている中で、仕事と生活の調和を図る「ワーク・ライフ・バランス」を実現することを目指すことにもつながる。その一方で、低賃金で雇用が不安定な非正規労働者の増加や、男女間の給与格差の問題もある。

男女間の給与格差については、男性が1年間に稼ぐ給料と同じ額を女性が稼ぐには、4ヵ月と10日、余分に働く必要があるという。このことを知ってもらおうと、女性たちでつくるNPO団体が4月10日を「イコールペイデー」として、15年4月10日東京・丸の内では10人ほどの女性がビラを配って歩く姿が報道された。

課題が大き過ぎて、社会全体で取り組んでも、どこまで改善できるかという気がする。(公式サイト：内閣府・首相官邸・衆議院 5.29) (読売 4.6 付、朝日 4.11 付、日経 5.24 付)

②「セル・イン・メイ」----- 《金融・証券》

株式市場の関係者の間では、経験則として5月は株価が下落しやすく、「5月に売れ(=セル・イン・メイ)」と警戒する空気が強いと言われている。ところが、15年5月はこの言葉と全く逆に、記録続出の月となった。その具体的(5月末現在)：

- i. 日経平均11日連続上昇(27年ぶり)
- ii. 東京証券取引所1部に上場する企業の時価総額が599兆円で最高を更新(25年ぶり)
- iii. 5月の日経平均の上昇幅1043円(21年ぶり)
- iv. 5ヵ月連続で日経平均が上昇(2年ぶり)などの記録である。

このうち、iiの時価総額については、株価としては、バブルの頂点だった1989年当時の半分程度であるが、東証1部に上場する企業数が当時の1.6倍に当たる1900社に増えたため当時を上回ったものである。なお、政府保有の株は除いて計算されている。

この時期に株価が上昇した背景としては、世界的な金融緩和で、あふれた投資マネーが日本株に向かったと指摘されているが、さらに企業業績の伸びや、企業統治改革などの好材料も影響したと見られている。

株高を背景にして、あらためて「ストックオプション」の制度が脚光を浴びつつある。この制度は、会社の役員や従業員が自社株をあらかじめ決められた価格で購入できる権利(株式購入権)のことである。この権利は、社内だけでなく、外部のコンサルタントや、取引先などへも発行できる。保有者は株価が高値のときに権利を行使すれば、利益が得られる。国内では、97年の商法改正で導入され、役員退職慰労金の代わりに導入することが多くなっており、現在の主流は1株1円で買える「ストックオプション」を与えるタイプである。

また、政府は6月末に成長戦略を見直す予定で、その大きな柱の一つとして、ベンチャー企業への支援策拡充を計画しており、この中で支援金を返済する際「ストックオプション」を導入する計画が進められていると言う。つまり、有望なIT(情報技術)の技能を持つ個人への支援金を現在の300万円から最大2000万円まで引き上げるとともに、その返済金についても自社株の購入権を認めようとしているのである。

ところで「セル・イン・メイ」の逆の現象が起こった背景には、株式市場の隠語の一つとされている「クジラ」とか「クジラ買い」への期待が再燃したことも影響していると言われている。ここで「クジラ」というのは、GPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)など株式を購入する公的資金の存在を指す。GPIFのほかに、**3 共済組合、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険、日銀**があると言う。さらに「第6のくじら」として「**銀行等保有株式取得機構**」が挙げられている。この機構は株式市場で株を買い上げるわけではないので、分かりにくいのが、大銀行が持っている持合い株などをこの機構を通じて市場外で売却させ、その売却資金で自社株を買うように仕向ければ、銀行の1株当たりの利益が増えるという回りくどい論理のようである。こうして次々と「クジラ」を探そうとするのであろうが、「クジラ」頼みが行き過ぎでなければよいが…。(日経5.28・5.30付ほか)

③「オワハラ」----- 《 企業・雇用 》

2016年卒業予定者に対する会社説明会や採用選考がこれまでより、後ろ倒しになった。会社説明会の解禁は、大学3年生の12月だったのが翌年の3月となり、面接などの選考活動開始は、4年生の4月からだったのが8月になったのである。

「大学生の学業を優先すべき」という以前からの議論を踏まえて、政府が要請し、経団連がこれに応じて改められたもので、法的な拘束力はなく、経団連に加盟していない企業は必ずしも、この政府要請に従わない可能性もある。

こうした状況の中で、既に就職活動に入っている学生の間で広がっている言葉の一つが「就活終われハラスメント」を簡略した「オワハラ」である。企業が内定を出すのと引き換えに就活を終わらせるとか、他社の内定を断るよう求める言動を指す。企業側の言動が脅迫や強要に至るようなこともあり得るかもしれないが、そこまでいかなくて、内定を一つ貰っても、もう少し就活を続けたいという学生にとっては悩ましい場合があるかもしれない。ちなみに、16年春入社就職活動で、企業から内定(または内々定)を受けた大学・大学院生が5月1日現在、16.4%に上るという就職情報会社の調査もある。

2015年卒業の大学生の就職率は96.7%と前年より2.3%増え08年秋のリーマン・ショック前の水準まで回復している。16年も回復の基調は続いているとみられており、学生側の売り手市場になっているようだ。人手不足気味の業界では、新卒にだけ頼らず、中途採用

など多様な人材確保が求められているとも言われるようになっている。(読売 5.20&6.10 付、日経ウェブサイト 5.31)

④「子どもの貧困率」----- 《 社会保障 》

子どもの貧困の問題が最近、しばしばメディアに登場する。その貧しさの実態が把握しにくいこと自体が課題の一つに挙げられているようであるが、厚生労働省の国民生活基礎調査によると、2012年の「子どもの貧困率」は、16.3%で、過去最悪を更新している。

この貧困率は、国民一人ひとりの所得を試算して低い順に並べたとき、真ん中の人の所得の半分(貧困線)に届かない人の割合を指す。「子どもの貧困率」の場合は、18歳未満で、この貧困線より低い人の割合を言う。一般的には、子どもに収入がないため、親の所得などを用いて割り出す。

統計開始の1985年の貧困率は10.9%だったが、その後、徐々に高まり、前回調査の09年に比べると、0.6ポイント悪化した。

貧困率悪化の理由について厚生労働省は「母子世帯が増えており、働く母親の多くが非正規雇用であることも影響したのでは」とコメントしている。

また、文部科学省の調査では、経済的理由で高校を中退する生徒がここ1~2年増える傾向も見られる。十分な教育が受けられないと、結果として不安定な仕事に就かざるを得ないという貧困の連鎖が懸念されるようになっている。

こうした子どもの貧困対策として、政府は「子どもの貧困対策法」をつくった。施行されたのは14年1月である。14年8月には「子どもの貧困対策大綱」も決めており、ひとり親家庭などの就業支援、奨学金制度の拡充などが盛り込まれた。しかし、そのとき提案があった児童扶養手当の増額は財源の見通しが立たないなどの理由で取り入れられず、貧困率改善の数値目標も見送りとなった。

4月上旬、安倍政権は、官民が連携して「子どもの未来応援国民運動」を盛り上げようと、発起人集会を官邸で開いた。さらに、年末までに「支援策パッケージ」をつくることや、民間資金を活用した基金を新設することを明らかにした。財政難の中で、国の予算増で対策を進めることが難しいため、民間企業の資金援助を活発化させようという考えのようだ。民間でも、あしなが育英会の奨学生や支援団体の有志らで「子どもの貧困対策センター」(仮称)を6月に設立するという動きが出ており、物心両面の支援と各地の団体をつなげ、ノウハウの共有を目指すという。

5月中旬に公表された共同通信の全都道府県を対象としたアンケート調査によれば、14年1月施行の「子どもの貧困対策法」が都道府県に求めている「行動計画」の策定については、21都府県が対応しているだけで、そのうち7府県は、具体的な達成目標を盛り込んでいない。目標設定に法的な義務はないが、都道府県側にとってどのような課題があるかの質問に対

しては、「子どもの貧困の実態を把握しにくい」(37 都府県)、「財政的に厳しい」(14 府県)、「効果的政策が見つからない」(12 都府県)、などの指摘があった。

逆に、行動計画を策定し、達成目標を盛り込んだのは、14 都県で、例えば「生活保護世帯の児童の高校進学率 93.5%を 95%に」(長野)、「母子家庭の母の常用雇用率 54.5%を 60%に」(石川)などがあった。各自治体の取り組みを活発化させる仕組みが必要ではないか。(日経 14.7.16 付、朝日 4.3 付、読売 5.26 付、宮崎日日 5.17 付)

⑤「TPP と TPA」 ----- 《 対外関係・国際 》

TPP (Trans - Pacific Partnership Agreement の略) は、**環太平洋経済連携協定**、または**環太平洋パートナーシップ協定**と訳されている。当初は、シンガポール、ニュージーランド、ブルネイ、チリの 4 か国による **FTA** (自由貿易協定)であったが、2010 年に米、豪、ペルー、ベトナム、マレーシアが参加して 9 カ国となり、工業や農業分野の関税撤廃をはじめ、政府調達、知的財産、競争政策(国営企業改革)など 21 分野を交渉の対象にし、共通のルールづくりのための政府間交渉に入った。

12 年には、カナダ、メキシコ、そして 13 年 7 月から日本も交渉に参加するようになり、合わせて 12 カ国の実務者会合、交渉者会合、首席交渉官会合、閣僚会合で話し合いが行われてきた。交渉はある程度進んだ分野があると言われているが、一方で、難航している分野もあるようで、交渉決着の目標は次々に先延ばしされて来た。

参加 12 カ国の **GDP** (国内総生産)は、世界全体のほぼ 4 割(13 年で 37.5%)を占め、人口は 8 億人に達する。交渉が妥結すれば、一大経済圏が誕生することになる。それだけに、関税撤廃によって、輸入国の国内産業が競争力を失わないようにするなどの対策が必要になるが、大規模なモノやカネの行き来が自由になり、経済が活性化するという大きな成果も期待できるようになる。

4 月末、ワシントンで行われた日米首脳会談では、日米が主導して **TPP** の早期妥結を目指すことで合意したとされているが、現段階の課題は、オバマ大統領が議会から **TPA**(Trade Promotion Authority の略=「**貿易促進権限**」)を与えられるかどうかだと言われている。米国の憲法では、外交交渉の権限は、大統領にあるが、議会にも貿易を規制する権限がある。ただ、議会内部の様々な意見を聴きながら、他国と交渉するのは、難しいことから、一定のルールの下で、議会が大統領に貿易交渉を一任するのである。その代り交渉に臨むに当たって優先順位をはっきりさせ、交渉中でも、議会が交渉文書などを見られるようにするという日本にはない仕組みがとられている。

この **TPA**(貿易促進権限)法案は、5 月 22 日「オバマ大統領の必死の説得が功を奏して」米議会上院を通過し、法案は下院に送られた。下院では 6 月 12 日、貿易交渉の権限を大統

領に一任する TPA 法案は、一応可決されたが、この法案とセットになっている雇用支援の関連法案が可決され、近く再び可決されることになった。

意外なことに、上下両院ともオバマ大統領の与党民主党の議員の中に、TPA 法案に反対派が多く、野党の共和党議員の中に法案賛成者が多くなっている。上院に比べて、下院では法案反対の勢力が強いと言われ、予断を許さない。この法案が成立しないと、折角、TPP 交渉がまとまっても議会で変更される恐れがあることから、米下院で成立させられるかどうか大きな焦点となっているのである。(日経 5.8&5.24 付、朝日 5.9&5.24&6.14 付、読売 4.30 付ほか)

⑥ 「AIIB と ADB」 ----- 《 対外関係・国際 》

本シリーズの 15-04 号で取り上げた「AIIB」(Asian Infrastructure Investment Bank の略=アジアインフラ投資銀行)は、その後、創設メンバーが 57 カ国で確定した。欧州の英、独、仏、伊などがこのメンバーに入ったが、日、米、加は、無理な融資による焦げ付きや環境破壊を懸念して、創設メンバーへの参加を見送った。AIIB の本部は北京の天安門広場の西に広がる金融街と呼ばれる地区に建造中と言う。

総裁人事などは、6 月末、参加国が設立協定に署名した後、決めることになったが、中国が総裁を送ることは確実とみられており、有力な候補者として、中国・財務省次官まで務めた国際派金融官僚の金立群氏(新銀行の臨時事務局長)の名前があがっている。

高い経済成長が続き、世界で最も活力のあるアジアでは、2010 年から 20 年にかけて 8 兆ドル(960 兆円)のインフラ(社会基盤)投資が必要になると試算されており、AIIB は発展途上国や新興国それに欧州先進国などの支持を集めている。

資本金については、当初 500 億ドルを想定していたが、中国の提案で、1000 億ドル(約 12 兆円)に変更することで各国が合意した。資本金の 75%はアジア・太平洋諸国で分担し、GDP(国内総生産)から算出するが、中国は 29%、インドが 10%となる見込みだと言われる。発足は年内を目指している。

AIIB の構想が具体的になる一方で、日本では「ADB」(Asian Development Bank の略=アジア開発銀行)などを活用して、アジアのインフラ整備を強化しようという考え方が出て来た。安倍首相が 5 月 21 日、東京都内での講演で明らかにしたもので、支援の規模は、最近 5 年間の実績(約 850 億ドル)を 3 割増やして 1100 億ドル(13.7 兆円)にすることを明らかにした。

具体的には、日本の国際協力機構(JICA)が低金利で長期間融資する円借款や投融資などで支援する資金を 25%増やす。JICA は、ADB と連携し、アジアの民間企業に出資や融資を行う新たな仕組みを作る、また、大規模プロジェクトに民間と協調融資する国際協力銀行

(JBIC) の投融資も大幅に増やし、質の高いインフラをアジアに広めるなどの構想である。このような考え方は、中国に対する対抗意識もあって、出て来たのだろうが、このための資金は、政府資金を呼び水にして民間資金を取り込み、アジアの成長を官民一体で支援しようとしている。

ADB は 1966 年に発足しており、AIIB の設立を急ぐ中国も ADB の大口の借り手である。中国は、86 年に ADB に加盟しており、それ以来の ADB からの融資などを累計すると、316 億ドル(約 3.9 兆円)に達し、加盟国全体でも 2 位の借り手となっている。

ただ、経済成長に向けたインフラ整備は、中国が自力で出来るが、成長の副産物である環境問題になると、そうはいかない。北京市周辺の大気汚染対策では、ADB と世界銀行を巻き込み「青空を取り戻す」ための行動計画づくりを進めているようだ。ADB が中国に融資を続ける意義について、ADB の中尾武彦総裁は、「双方にメリットがある。新しい銀行が出来ることを刺激とし、地域により貢献し、信頼される組織になるよう取り組みたい」と述べて AIIB との協調融資などを進める意向を示した。

6 月上旬に北京で 3 年ぶりに開かれた「日中財務対話」でも、両国は「共通の利益に基づいて、開発金融機関との協調も含め、アジアのインフラ建設を推進する」という共同声明を発表している。(朝日 4.12&5.23&5.31&6.7 付、日経・読売 5.22 付ほか)

⑦ 危険な空き家に法施行 ----- 《暮らし》

危険な空き家に撤去命令が出せるといった「空き家対策特別措置法」が 5 月 26 日全面施行された。人口の減少や高齢化で、空き家は年々増えており、総務省によると、2013 年の空き家は、全国で 820 万戸あり、総住宅数 6063 万戸に占める空き家の割合(空き家率)は、13.5%になった。放置される空き家も目立ち、管理されず壊れた空き家は 13 年には 105 万戸ある。大雪や地震で倒壊しそうな空き家もあり、住宅環境や治安の悪化が心配される場所も見られる。

今回施行された特別措置法の一つの特徴は、こうした危険な空き家を「特定空き家」に認定し、立ち入り調査をし、撤去や修繕の指導、勧告、命令ができるようになったことである。

命令に従わない場合は、市町村が強制的に解体することもできる。(市町村が「特定空き家」に認定する条件は、①倒壊の恐れが高い ②ネズミの大量発生など衛生上著しく有害 ③景観を損ねる ④生活環境が守れない、のいずれかに該当する空き家である)

問題は、解体や修理を命令しても、所有者は死亡し、相続人も相続を放棄していて、代執行しかないとき、解体してもその費用が回収できない場合があることである。空き家は撤去できるが、自治体の財政は厳しくなる一方で、解体の費用負担をどうするかが大きな課題になる。(朝日 5.25 付)

⑧ 「ノケジョ」 ----- 《 経済全般 》

大学の農学系の学部で、女子学生の割合が年々増えていると伝えられる、最近流行の「リケジョ(理系女子)」式の呼び方で言えば、「ノケジョ(農学系女子)」となる。

文部科学省のまとめでは、全国の大学農学部の女子学生の割合は89年度に20%だったが、2011年度には43%を占めるようになった。この中には「生命」「資源」など農学系に近い学部は含まれておらず、これらを加えるともっと多くなるとみられる。

多くの大学が農学は、作物を育てるだけでなく、食料や環境、健康面などの問題解決に総合科学として貢献できるとアピールしていること、就職先も公務員から化粧品、食品メーカーにひろまっていることなどが女子学生を引きつけているのではないかとされている。(読売 5,24 付)

⑨ 「MERS」 ----- 《 経済全般 》

「MERS」(マーズ：Middle East Respiratory Syndrome=中東呼吸器症候群)の感染が韓国で広がり、国民の安全を優先するとして、朴大統領が急きょ5月14日からの訪米計画を延期した。また、韓国のツアーのキャンセル、出張を自粛など経済活動にも影響が出始めている様子である。

サウジアラビアなど中東で広がる感染症であるが、5月20日に中東から韓国に帰国した男性(68)から「MERS」感染が発覚した。当初、感染力は弱いとされていたが、感染が拡大し、6月14日現在で患者数は145人、死者は14人になった。

病原体は風邪を引き起こすウイルスの仲間で、風邪の予防法が当てはまる。予防はマスク、手洗い、アルコール消毒などで、治療薬はない。点滴や解熱剤など対症療法で回復を待つ。

日本に入った場合に備えて、厚生労働省は、中東から帰国して14日以内の発熱やせきの症状がある人、さらに6月からは韓国から帰国した人でも症状があり、患者と接触した人を対象にウイルス検査をしている。(日経・読売 6.11&6.13 付、NHK ニュース 6.14)

【参考資料】

- ・「現代用語の基礎知識 2015」自由国民社 2015.1.1 発行
- ・「経済辞典第 4 版」有斐閣 2005.4.20 発行
- ・「経済新語辞典」日本経済新聞社 2007.9.20 発行
- ・「日経キーワード (2014～15)」日経 HR 2013.11.1 発行
- ・日経、朝日、読売、宮崎日日を中心とする新聞各紙、NHK ニュース・番組、
- ・下記公式サイト
(首相官邸、内閣官房、総務省統計局、厚生労働省、衆議院、日銀)